

分野：農業分野

戦略の柱：生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

取組方針：次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

【概要・目的】

炭酸ガス発生機を始めとする環境制御等新たな技術の積極的な展開、生産性の高い施設の整備等により、生産力を高める。また、県産農産物の高品質・安定生産を図るため、オランダ・ウェストラント市との園芸技術交流を発展させ、技術の開発と環境制御技術の県内普及を加速化する。

平成 28 年度の当初計画 (P)

- 1. 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及**
 - ・県環境制御技術普及推進会議の開催 (4月・8月・12月・3月)
 - ・地区環境制御技術普及推進会議の開催 (5カ所×2回、5月・11月)
 - ・成果発表会の開催 (5カ所、7月・8月)
 - ・JA 営農指導員会、各地区品目等での事業推進 (通年)
 - ・各地区品目部会での事業推進 (通年)
 - ・次世代型こうち新施設園芸技術フェアの開催 (6月)
 - ・品目別生産者交流会の開催 (7月～3月)
 - ・H27 年度実証実績書、マニュアル(改訂版)の印刷、配布 (8月・9月)
 - ・炭酸ガス施用実証ほ現地検討会の開催 (12月～3月)
- 2. 環境制御技術のレベルアップと新技術・省力化技術の研究開発**
 - ・H27 年度実証ほのデータ分析、評価及び成果取りまとめ (6月～8月)
 - ・H28 年度実証ほ計画策定 (4月～6月 ナス、ピーマン他 13 品目 29 カ所)
 - ・実証ほ設置、調査、データの収集、分析、評価、中間成果取りまとめ (8月～3月)
 - ・環境制御技術普及推進会議 (県：4 回、地区：5 地区各 2 回) との連携
 - ・新施設園芸技術研究会 (7月・2月) による関係機関、大学、民間企業との情報交換
 - ・新規研究課題 5 課題 (花き類、ミョウガ、ニラ、ナス、ピーマン) を含む 10 課題の研究開発を実施 (農業技術センター)
 - ・新施設園芸技術関係合同ゼミ (4月～ 毎月 1 回開催、参加者：農技、普及)
- 3. 次世代型ハウス等の整備支援**
 - ・次世代型こうち新施設園芸システムを推進するため、環境制御装置を標準装備した次世代型ハウスの整備を促進する。
- 4. 地元と協働した企業の農業参入の推進**
 - ・新たに農業参入する企業 1 社
- 5. オランダ交流を活かした先進技術の普及推進**
 - ・オランダ・レンティス校からの留学受入 (4月・5月)
 - ・園芸農業友好交流に関する新たな覚書の調印 (5月)
 - ・オランダ技術者による現地研修及び講演 (6月)
 - ・技術交流訪問団のウェストラント市訪問 (7月)
 - ・農業大学校生レンティス校留学研修 (11月)
 - ・オランダ技術交流セミナーの実施 (1月)

平成 28 年度の取り組み状況 (D)

- 1. 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及**
 - ・県環境制御技術普及推進会議の開催 (4/25、8/30)
 - ・地区環境制御技術普及推進会議開催 (6/14 中央東、6/27 中央西、7/12 幡多、7/14 須崎、7/29 安芸)
 - ・学び教えあう場の開催 (4月～9月：のべ 80 回予定)
 - ・品目別生産者交流会の開催 (6/22 イチゴ、7/6 キュウリ)
 - ・次世代型こうち新施設園芸技術フェア (6/23・24、来場者数：約 1,100 人)
 - ・成果発表会の開催 (7/7 中央東、7/12 幡多、8/4 中央西、8/4 安芸、9/16(予定) 須崎)
 - ・品目別担当会の開催 (7/6 キュウリ、8/24 ニラ)
 - ・H27 年度実証実績書、マニュアル(改訂版)の印刷、配布 (8月・9月(予定))
- 2. 環境制御技術のレベルアップと新技術・省力化技術の研究開発**
 - ・H27 年度実証ほのデータ分析、評価及び成果取りまとめ実施
 - ナス：軒高 3m+3 層フィルム+栽植密度+環境制御の組み合わせで 23t/10a
 - ピーマン：早期定植+仕立て方法+環境制御 (CO2、細霧) の組合せで 24t/10a
 - ・炭酸ガス施用実証ほの設置、調査開始 (8月・9月 13 品目 29 カ所)
 - ・省力化栽培技術の実証 (8月～ 農業大学校、農業担い手育成センター)
 - ・環境制御技術普及推進会議で新技術や実証成果を説明 (県全域 2 回、地区 5 回)
 - ・新施設園芸技術研究会における関係機関、大学、民間企業との情報交換 (7/4)
 - ・新施設園芸技術関係のゼミ開催 (農業技術センター4 回実施、8月・9月)
- 3. 次世代型ハウス等の整備支援**
 - ・次世代型ハウス・農業クラスター促進事業、園芸用ハウス整備事業、産地パワーアップ事業、強い農業づくり交付金等の事業の PR
 - 市町村、JA、農業振興センターを対象とした説明会 (延べ 3 回)
 - 農家を対象とした説明会 (延べ 7 回)、個別相談 (随時 50 回)
 - ・要望調査 (6/24 〆切) の調査結果 (H28～30：21 件、18.6ha) を基に、市町村、JA、振興センター等と具体的な事業活用について協議調整中
- 4. 地元と協働した企業の農業参入の推進**
 - ・企業訪問件数：22 社 延べ 52 件 (H28.7 末)
 - ・商工労働部等と協働の事業 PR (5/18～20 東京、8/23 大阪)
 - ・農業関係展示会での事業 PR (6/15～17、9/7 (予定) 東京)
 - ・農業参入企業と関係機関との打合せ会 (1 社 8 回、2 社 3 回) (H28.7 末)
 - ・農業参入意向アンケートの実施 (500 社、9月 (予定))
- 5. オランダ交流を活かした先進技術の普及推進**
 - ・オランダ・レンティス校からの留学受入 (4/23～5/6、学生 6 名、引率 2 名)
 - ・園芸農業友好交流に関する新たな覚書の調印 (5/20)
 - ・オランダ技術者による現地研修及び講演 (6/23・24)
 - ・技術交流訪問団のウェストラント市訪問 (7/17～23、27 名)

課題と今後の取り組み (C、A)

- 課題**
- 1. 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及**
 - ・技術の周知徹底
 - 2. 環境制御技術のレベルアップと新技術・省力化技術の研究開発**
 - ・更なる増収技術の確立
- 今後の取り組み**
- 1. 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及**
 - ・県環境制御技術普及推進会議の開催 (12月・3月)
 - ・地区環境制御技術普及推進会議の開催 (11月 5 地区)
 - ・品目別生産者交流会 (10月～3月 ナス、ピーマン等 6 品目)
 - 2. 環境制御技術のレベルアップと新技術・省力化技術の研究開発**
 - ・炭酸ガス施用実証ほの調査、データの収集、分析、評価、中間成果まとめ (高夜温栽培、仕立て方法等 13 品目 29 カ所)
 - ・新施設園芸技術研究会 (2月)
 - H28 年度の中間検討、環境制御技術に関する情報共有及び関係機関、民間企業との情報交換
 - ・新規研究課題 5 課題 (花き類、ミョウガ、ニラ、ナス、ピーマン) を含む 10 課題の研究開発を実施 (農業技術センター)
 - 3. 次世代型ハウス等の整備支援**
 - ・要望調査の結果をもとに、ヒアリングの実施と国事業を中心としたハウス整備の支援 (～2月)
 - 4. 地元と協働した企業の農業参入の推進**
 - ・アンケート回答企業等、参入に興味のある企業への訪問 (10月～ 参入可能性がある企業は継続訪問)
 - ・参入を希望する企業への支援 (～3月)、産地とのマッチング (10月～)
 - ・農業クラスタープラン及び園芸団地の基本計画の策定 (10月～)
 - ・関係団体と推進体制を構築し、活用できる土地情報等の充実
 - ・企業立地後に随時訪問し、要望を聞き取り規模拡大を推進
 - 5. オランダ交流を活かした先進技術の普及推進**
 - ・農業大学校生レンティス校留学研修 (11月)
 - ・オランダ技術交流セミナーの実施 (1月)

【平成 31 年度末の目標 (H28 到達目標)】

- 炭酸ガス発生機等の普及面積 (主要 7 品目) = H31：600ha (H28：169ha)
- 生産現場増収技術のレベルアップ
 - ア ナスの 10a あたりの収量増 = H31：4.9t (22.9t) (H28：3.2t (21.2t))
 - イ ピーマンの 10a あたりの収量増 = H31：3.3t (21.3t) (H28：2.8t (20.8t))
- 次世代型ハウスの整備棟数 = H31：400 棟 (H28～H31 累計) (H28：54 棟 (9.7ha))
- 新たに企業参入する企業 = H31：7 社 (H28：1 社)
- (1) 技術交流訪問団への生産者等参加者数 = H31：15 名 (H28：10 名)
- (2) オランダ技術セミナーへの参加者数 = H31：150 名 (H28：120 名)

【直近の成果】

- 炭酸ガス発生機等の普及面積 (主要 7 品目)：113.7ha (7 月末申請時点) (H28 年度末見込み：主要 7 品目 139.2ha、全品目 166.8ha)
- H27 年度実証ほのデータ分析等の取りまとめ
- 次世代型ハウスの整備 (8 月末現在申請分：39 棟 (8.14ha))
- 本県での農業参入に意欲を持っている企業：12 社、産地訪問の実施：3 社 延べ 7 日
- (1) 技術交流訪問団への生産者等参加者数：9 名
- (2) — (オランダ技術セミナーは 1 月開催予定)

【概要・目的】

本県農業の強みである環境保全型農業（IPM 技術、高知県版 GAP）の普及拡大を図り、特色ある産地づくりに取り組む。

平成 28 年度の当初計画（P）

1. IPM 技術の普及拡大

- (1) 虫害版 IPM の推進（施設キュウリ、施設カンキツ）
 - ・施設キュウリ天敵利用マニュアルの作成（8 月）
 - ・実証展示ほの設置及び生産者、技術者への技術指導（通年）
- (2) 病害版 IPM の技術開発と普及（ナス、ユリ、オオバ）
 - ・実証展示ほの設置及び生産者、技術者への技術指導（通年）
- (3) IPM 技術の普及拡大への取組
 - ・サヤインゲン、ミョウガ、イチゴ及び夏秋栽培のナス・ピーマン類への天敵利用技術の普及拡大に向けた実証展示ほの設置（通年）
 - ・生産者、技術者への技術指導（通年）

2. GAP の推進

- (1) 高知県版 GAP（生産者版、出荷場版）の普及推進
 - ①GAP 推進体制の再構築
 - ・指導者の研修への派遣（6 月・10 月・2 月）
 - ・農水省がイ・ライラ準拠高知県版 GAP 基準書作成（9 月）と準拠確認（2 月）
 - ②県内全出荷場での県版 GAP の実施
 - ・実施状況調査（6 月）、点検活動（1 月）及び実施内容改善（3 月）
 - ③茶の生産及び加工場における GAP の実施（通年）
 - ・JA 茶工場実態調査（6 月）、点検活動準備（7 月～1 月）及び点検活動（3 月）
- (2) 認証 GAP（GLOBAL GAP 等）の取得に向けた支援
 - ・認証 GAP 取得に向けた県域 GAP 研修会の実施（12 月）

3. 有機農業の推進

- (1) 有機農業推進体制の構築
 - ・指導者研修への派遣（9 月）
 - ・有機農業に係る研修会及びイベント開催への支援（4 月～12 月）
- (2) まとまりによる技術向上及び販路開拓と販売の拡大
 - ・有機農業者グループへの巡回と情報交換（4 月～6 月）
 - ・技術講習会や販路開拓等の事業実施への支援（8 月～2 月）

4. 省エネルギー対策の推進

- (1) 保温対策等省エネ対策の徹底
 - ・資料配布等による施設園芸における省エネ技術の周知（9 月）
- (2) 重油代替暖房機の普及推進
 - ・台数調査（8 月）及び木質バイオマス利用推進チーム会での情報共有（11 月）
- (3) 耐低温性品種の開発（通年）

計画を進めるに当たってのポイント

- 1. 施設キュウリ、施設カンキツでの天敵導入推進と病害版 IPM の技術開発と普及
- 2. 高知県版 GAP 推進体制の再構築と認証 GAP 取得に向けた支援
- 3. 有機農業者のグループ化によるまともりでの生産性向上と販路の拡大
- 4. 省エネ対策の徹底と木質バイオマス燃料の安定的な供給

平成 28 年度の取り組み状況（D）

1. IPM 技術の普及拡大

- (1) 虫害版 IPM の推進（施設キュウリ、施設カンキツ）
 - ・施設キュウリ天敵利用マニュアルの作成（8 月）
 - ・実証展示ほの設置：カンキツ 1 カ所（土佐市）
 - ・施設カンキツにおける難防除害虫対策に向けた試験研究課題の協議
 - ・キュウリ生産者及び技術指導者（普及指導員、営農指導員）への技術指導（2 回、計 198 名）
- (2) 病害版 IPM の技術開発と普及（ナス、ユリ、オオバ）
 - ・実証展示ほの設置：ナス 1 カ所（芸西村）、ユリ 1 カ所（本山町）、オオバ 1 カ所（香南市）
 - ・ナスの生産者および技術指導者（普及指導員、営農指導員）への技術指導（2 回、計 70 名）
- (3) IPM 技術の普及拡大への取組
 - ・品目拡大に向けた実証展示ほの設置（虫害版 IPM）：ナス類 4 カ所、ピーマン類 7 カ所、サヤインゲン 2 カ所、イチゴ 1 カ所、花き類 4 カ所
 - ・IPM 技術部会の開催（1 回）
 - ・就農希望者及び新規就農者等への IPM 技術講習（3 回、受講生のべ 71 名）
 - ・ミョウガの技術指導者（普及指導員、営農指導員）への IPM 技術指導（1 回、計 16 名）

2. GAP の推進

- (1) 高知県版 GAP（生産者版、出荷場版）の普及推進
 - ・GAP の推進方向、取組内容の決定及び情報の共有（県環境保全型農業推進協議会ほか 4 回）
 - ・農水省 GAP 指導者研修への普及指導員派遣（6 月、1 名）
 - ・県内全 JA 出荷場（74 カ所）について県版 GAP 実施状況調査（6・7 月）、点検実施に向けた JA との協議（7 月・8 月 各農業振興センター）
 - ・農水省がイ・ライラに準拠した新たな高知県版 GAP 基準書の作成（9 月（予定））
 - ・茶主要産地の JA 茶工場（7 カ所）への実態調査（6 月・7 月）、茶工場 GAP についての検討（7/7 17 名）、茶工場 GAP 策定にかかる WG 開催（8/23 16 名）
- (2) 認証 GAP（GLOBAL GAP 等）の取得に向けた支援
 - ・東京リビッヅ・パ・ラビッヅの食材調達基準に係る農水省からの情報収集（4 月・6 月、2 回）

3. 有機農業の推進

- (1) 有機農業推進体制の構築
 - ・有機農業普及支援研修への指導者の派遣（1 名、9 月（予定））
 - ・有機 JAS 制度に係る研修会（7/13 20 名）
 - ・高知オーガニックフェスタ（12/18 開催予定・高知県有機農業研究会主催）実行委員会（計 5 回、第 6 回 9 月（予定））
 - ・有機農業技術部会の開催（5 月 12 名、9 月（予定））
 - ・有機 JAS 認証取得への補助事業の実施（申請：5 件）
- (2) まとまりによる技術向上及び販路開拓と販売の拡大
 - ・有機農業の推進に取り組むグループ（国事業実施 1 グループ、県事業実施予定 2 グループ）との情報交換（計 8 回、88 名）及び技術講習会等の事業実施への支援（8 月・9 月（予定））

4. 省エネルギー対策の推進

- (1) 重油代替暖房機の普及推進
 - ・木質バイオマス加温機及びヒートポンプ台数調査まとめ（8 月）
- (2) 耐低温性品種の開発
 - ・これまでに育成した耐低温性ピーマン親系統候補 30 系統から有望系統を選抜

課題と今後の取り組み（C、A）

課題

- 1. 施設キュウリ、施設カンキツでの天敵導入の推進と病害版 IPM の技術開発と普及
- 2. 高知県版 GAP 推進体制の再構築と認証 GAP 取得に向けた支援
- 3. 有機農業者の確保、まともりによる生産量と品質の向上及び販路の拡大
- 4. 省エネ対策の徹底と木質バイオマス燃料の安定供給

今後の取り組み

1. IPM 技術の普及拡大

- (1) 虫害版 IPM の推進（施設キュウリ、施設カンキツ）
 - ・IPM 実証展示圃実施予定：キュウリ 2 カ所（10 月～）
- (2) 病害版 IPM の技術開発と普及（ナス、ユリ、オオバ）
 - ・今後の IPM 実証展示圃実施予定：ユリ 1 カ所（11 月～）
- (3) IPM 技術の普及拡大への取組
 - ・品目拡大に向けた実証展示ほの設置（虫害版 IPM）：ミョウガ 1 カ所（10 月～）
 - ・IPM 技術部会の開催（10 月・3 月）
 - ・IPM 技術導入実態調査
 - ・各品目技術指導者への IPM 技術指導（10 月～3 月）
 - ・生産者部会等での IPM 技術講習会の開催（10 月～3 月）
 - ・農業基礎講座等での IPM 技術講習会の開催（10 月～3 月）

2. GAP の推進

- (1) 高知県版 GAP（生産者版、出荷場版）の普及推進
 - ・指導者の研修への派遣（10 月・2 月）
 - ・農水省がイ・ライラ準拠高知県版 GAP の国による準拠確認（2 月）
 - ・全出荷場での県版 GAP の点検活動の実施（1 月）及び改善への指導（3 月）
 - ・茶の生産及び加工場における点検活動準備（10 月～1 月）及び点検活動（3 月）
- (2) 認証 GAP（GLOBAL GAP 等）の取得に向けた支援
 - ・認証 GAP（GLOBAL GAP 等）の取得に向けた県域 GAP 研修会実施（12 月）

3. 有機農業の推進

- (1) 有機農業推進体制の構築
 - ・高知オーガニックフェスタ開催への支援（10 月～12 月）
- (2) まとまりによる技術向上及び販路開拓と販売の拡大
 - ・技術講習会や販路開拓等の事業実施への支援（10 月～3 月）

4. 省エネルギー対策の推進

- (1) 保温対策等省エネ対策の徹底
 - ・資料配布等による施設園芸における省エネ技術の周知（10 月）
- (2) 重油代替暖房機の普及推進
 - ・木質バイオマス利用推進チーム会開催（11 月）
- (3) 耐低温性品種の開発
 - ・耐低温性ピーマン親系統（既選抜の数系統を含む十数系統）を低夜温（16℃）下で選抜

【平成 31 年度末の目標〈H28 到達目標〉】

- 1. (1) 天敵利用マニュアルの作成数 = H31：2 マニュアル〈H28：1 マニュアル〉
- (2) ナス、キュウリの病害を対象とした省力的防除技術の開発数 = H31：9 技術〈H28：4 技術〉
- 2. (1) 県版 GAP の実施 JA 数 = H31：15JA〈H28：13JA〉
- (2) GLOBAL GAP 認証取得経営体数 = H31：5 経営体〈H28：2 経営体〉
- 3. まとまりにより生産・販売に取り組むグループ数 = H31：5 グループ〈H28：2 グループ〉
- 4. 園芸用 A 重油使用量 = H31：50,000kl〈H28：52,000kl〉

【直近の成果】

- 1. 天敵利用マニュアル作成数：1 マニュアル（キュウリ）（8 月時点）
- 2. 省力的防除技術の開発数：3 技術（8 月時点）
- 3. 耐低温性ピーマン親系統候補 30 系統から有望系統を選抜

【概要・目的】

産地の維持・発展につながる技術の確立、普及を図るため、地域・品目の実情に応じて高収量・高品質を実現し、生産拡大に向けた取り組みを進める。

平成 28 年度の当初計画 (P)

野菜園芸品目の総合戦略支援

1. ナス

- (1) 品質向上と産地力強化
 - ・品質向上推進協議会の開催 (通年)
 - ・産地ビジョンの策定及び実践 (通年)

(2) 環境制御技術の確立

- ・H27 年度実証データの収集、分析及び課題抽出 (4 月～7 月)
- ・実証成果の取りまとめ、マニュアル作成、配布 (8 月～9 月)
- ・炭酸ガス局所施用+高夜温+2 本仕立て+日射比例灌水実証ほ設置、調査、データの収集、分析、評価の実施 (8 月～3 月)

2. ニラ

- (1) 産地ビジョンに基づく産地の再構築
 - ・産地ビジョンに基づいた 3 つのプロジェクトチームの活動支援 (通年)
 - ①既存農家の経営安定
 - ②規模拡大志向農家への支援
 - ③新規就農者、品目転換農家の支援

(2) 環境制御技術の確立

- ・H27 年度実証データの収集、分析及び課題抽出 (4 月～7 月)
- ・実証成果の取りまとめ、マニュアル作成、配布 (8 月～9 月)
- ・炭酸ガス施用、電照、日射比例灌水実証ほ設置、調査、データの収集、分析、評価の実施 (8 月～3 月)

3. 露地野菜等

- (1) 四万十町露地野菜振興プロジェクト
 - ・プロジェクト活動の推進 (通年)
- (2) JA グループと民間企業の連携による加工業務用野菜の推進
 - ・加工業務用野菜の推進体制構築、実証栽培への取り組み (通年)

計画を進めるに当たってのポイント

- 1. ナス
 - ・情報の伝達、共有の仕組み作り
 - ・まとまりづくり
- 2. ニラ
 - ・関係機関の連携
 - ・部会のリーダーシップ
- 3. 露地野菜等
 - ・栽培農家の掘り起こし

平成 28 年度の取り組み状況 (D)

野菜園芸品目の総合戦略支援

1. ナス

- (1) 品質向上と産地力強化
 - ・品質向上推進協議会の開催 (4/26)→生産振興に関するアンケート結果を報告
 - ・アンケート結果分析 (7/21、8/18 JA、園芸連、農振セ)→産地ビジョン策定の必要性を共有
 - ・地域園芸戦略推進会議の開催支援 (8/26)→産地ビジョン策定への誘導
 - ・品質向上推進協議会の開催 (9 月～ 作業チームによる産地ビジョン素案の検討)
 - ・ブロック園芸研究会総会の開催支援 (9 月 産地ビジョン策定計画の共有)

(2) 環境制御技術の確立

- ・H27 年度実証ほ(高夜温栽培技術)データの収集、分析及び課題の抽出、助言を実施→土佐鷹で 23t/10a を達成
- ・県環境制御技術普及推進会議の開催 (4/25、8/30)→実証成績や課題等を協議、共有
- ・H27 年度の実証成果取りまとめ、マニュアル改訂版の配布 (8 月・9 月)
- ・実証ほの設置 (炭酸ガス局所施用+高夜温+2 本仕立て+日射比例灌水の組み立て)

2. ニラ

- (1) 産地ビジョンに基づく産地の再構築
 - ・経営意向調査 (アンケート)、個別聞き取り調査の実施 (8 月・9 月)
 - ①既存農家の経営安定
 - ・省力化技術 (そぐり機) 導入に関する事業説明会、計画策定 (7 回、75 名)
 - ②規模拡大志向農家への支援
 - ・事業説明会、計画策定の実施 (4 回、29 名)
 - ③新規就農者、品目転換農家の支援
 - ・PT 会の開催 (5/16、生産者代表 (6 名)・JA・農業振興センター)

(2) 環境制御技術の確立

- ・H27 年度実証データの収集、分析及び課題の抽出
- ・(再掲) 環境制御技術普及推進会議、各品目部会の開催 (7 月～)→実証ほの成果を報告
- ・H27 年度の実証成果の説明とマニュアル改訂版の配布 (8 月・9 月)
- ・葉先枯れ対策技術検討会の開催 (8/24)
- ・葉先枯れ対策実証ほの設置 (8 月・9 月)
- ・環境制御技術普及促進事業を活用した電照技術導入面積 3.4ha (県全体の 8 月末申請時点)

3. 露地野菜等

- (1) 四万十町露地野菜振興プロジェクト
 - ・野菜の生産状況と販売展開を確認し、今後の対応策等を協議 (4/19、5/17、6/21、7/19、8/16、9/20 (予定))
 - ・栽培希望者に対して露地野菜栽培講習会の実施 (7/28)
- (2) JA グループと民間企業の連携による加工業務用野菜の推進
 - ・推進体制を構築し、試験栽培と販売に向けた取り組みを開始(運営部会 4/7、作業部会 4/25、5/9・16・27、6/10)
 - ・4 品目 (ジャガイモ、サマイ、ダイコン、ニンジン) 試験栽培の決定、栽培開始 (6 月～9 月)

課題と今後の取り組み (C、A)

課題

1. ナス

- ・産地ビジョンの策定及び環境制御技術の確立

2. ニラ

- ・産地ビジョンの実行及び環境制御技術の確立

3. 露地野菜等

- ・栽培面積の拡大と新規品目の導入

今後の取り組み

野菜園芸品目の総合戦略支援

1. ナス

- (1) 品質向上と産地力強化
 - ・園芸研究会総会、各品目部会の開催支援 (10 月 産地ビジョン策定計画の共有)
 - ・産地ビジョン素案の策定 (10 月・11 月 JA、園芸連、農業振興センター)
 - ・産地ビジョンの取り組み開始 (10 月～ 取り組めるものからスタート)
- (2) 環境制御技術の確立
 - ・実証ほ (炭酸ガス局所施用+高夜温+2 本仕立て+日射比例灌水の組み立て) 調査、データ収集、分析、中間実績取りまとめ (10 月～)

2. ニラ

- (1) 産地ビジョンに基づく産地の再構築
 - ・3 つの PT 会の開催 (10 月～)
 - ・経営意向調査 (アンケート) の報告 (10 月 部会)
 - ①既存農家の経営安定
 - ・そぐり機導入に向けた支援と導入後の農家経営調査 (10 月～)→そぐり機 27 台導入予定
 - ②規模拡大志向農家への支援
 - ・規模拡大志向農家の事業導入支援 (10 月～)
 - ③新規就農者、品目転換農家の支援
 - ・空きハウス、農地情報の集計及び活用方法の検討 (10 月～)
 - (2) 環境制御技術の確立
 - ・実証ほの調査、データ収集、分析、中間実績取りまとめ (10 月～)
 - ・環境制御技術普及促進事業による電照技術導入促進 (10 月～)

3. 露地野菜等

- (1) 四万十町露地野菜振興プロジェクト
 - ・プロジェクトの推進 (10 月～3 月)
- (2) JA グループと民間企業の連携による加工業務用野菜の推進
 - ・業務加工用野菜の試験栽培提案 (10 月～3 月)
 - ・試験栽培 (10 月～)
 - ・試験販売 (12 月～)

【平成 31 年度末の目標 (H28 到達目標)】

- 1. ナスの生産量 = H31 : 31,300t (H28 : 28,493 t)
- 2. ニラの生産量 = H31 : 17,300t (H28 : 15,181 t)
- 3. 露地野菜の生産量 = H31 : 23,000t (H28 : 22,899 t)

【直近の成果】

- 1. —
- 2. —
- 3. 加工業務野菜の推進体制が構築された

【概要・目的】

受精卵移植用の乳牛貸付などにより、土佐あかうしの増頭を図る。また、養豚、土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の増産に向けた生産体制の強化、ブランド力の向上に取り組む。

平成 28 年度の当初計画 (P)

1. 肉用牛の生産基盤の強化

- (1) 受精卵移植による土佐あかうし増頭への取り組み (移植 年間 240 頭)
 - ・全農 E T 研究所：移植 80 頭 (受精卵移植用貸付乳用牛の生産 [新規]) 分娩 24 頭 (H27 年度移植分 4 頭)
 - ・土佐町酪農センター：移植 80 頭 分娩 33 頭 (H27 年度移植分 19 頭)
 - ・酪農家牛舎：移植 80 頭 分娩 17 頭 (H27 年度移植分 8 頭)
 - ・第 2 キャトルステーション (中土佐町) 整備 (規模 40 頭)
- (2) 繁殖雌牛増頭への取り組み
 - ・土佐和牛繁殖雌牛の導入に加え、自家保留 [新規] も支援 (全農こうち) →導入 80 頭、保留 100 頭
- (3) 畜産施設等の整備促進
 - ・レンタル畜産施設等整備事業による牛舎整備 →3 件 (室戸市、安田町、本山町) で繁殖牛 99 頭増
 - ・大川黒牛肥育牛舎等の稼働 (施設規模 120 頭→150 頭に拡大)
- (4) 土佐和牛担い手確保対策の取り組み
 - ・就農希望者の農家研修実施
 - ・就農に向けた支援体制の構築

2. 養豚、土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産、加工・販売体制の強化

- (1) 養豚
 - ・規模拡大 畜産クラスター事業による畜舎整備の実施 (四万十町：出荷頭数 2,125 頭増)
 - ・新たなブランド豚の作出 (ユズ製油抽出残渣の豚飼料給与試験予定 4 回)
 - ・畜産物産地消拡大事業の実施 (県内量販店 20 店舗での試食販売及び主要店舗 3 店舗での産地消フェア開催) [新規]
- (2) 土佐ジロー
 - ・小規模鶏舎整備事業の実施 (鶏舎整備) [新規]
- (3) 土佐はちきん地鶏
 - ・大川村プロジェクト産業振興部会における取り組み (生産鶏舎 2 棟：出荷羽数 38,000 羽増：食鳥処理施設の整備)
 - ・小規模鶏舎整備事業の実施 (鶏舎整備) [新規]
- (4) 流通販売の支援強化
 - ・肉フェス (4/7~10 高知市)、産地視察型商談会 (5/31 高知市)、四国×酒国 2016 (6/5 大阪市)、畜産物合同商談会 (8/5 高知市)、居酒屋産業展 (8/29~9/1 東京都) など
 - ・出前授業による PR (8 校予定)

計画を進めるに当たってのポイント

市場ニーズを満たすための生産頭数の確保

平成 28 年度の取り組み状況 (D)

1. 肉用牛の生産基盤の強化 (※「実績」はいずれも H28.7 末時点)

- (1) 受精卵移植による土佐あかうし増頭への取り組み (移植 100 頭 (実績 55 頭))
 - ・全農 E T 研究所：移植 52 頭 (実績 32 頭) (受精卵移植用貸付乳用牛の生産) 分娩 4 頭 (実績 4 頭 H27 年度移植分)
 - ・土佐町酪農センター：移植 26 頭 (実績 12 頭)、分娩 9 頭 (実績 6 頭 H27 年度移植分)
 - ・酪農家牛舎：移植 22 頭 (実績 11 頭)、分娩 6 頭 (実績 3 頭 H27 年度移植分)
 - ・第 2 キャトルステーション (中土佐町) 整備に関する協議 (6/1)
- (2) 繁殖雌牛増頭への取り組み
 - ・土佐和牛繁殖雌牛の導入、自家保留への支援 (全農こうち) →導入 16 頭 (実績 8 頭)、保留 41 頭 (実績 16 頭)
- (3) 畜産施設等の整備促進
 - ・レンタル畜産施設等整備事業実施に関する協議 (繁殖牛 99 頭増：4/15 室戸市、安田町、4/18 本山町)
 - ・レンタル畜産施設等整備事業採択委員会 (9/1 本山町、9/26 室戸市、安田町 (予定))
 - ・大川黒牛肥育牛舎等の稼働 (6/24~)
- (4) 土佐和牛担い手確保対策の取り組み
 - ・就農希望者 (学生) の農家研修実施について協議 (4/13 高知大学、5/20 土佐町)
 - ・就農希望者 (県外一般人) の農家インターシップ実施 (7/3~5 1 名)

2. 養豚、土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産、加工・販売体制の強化

- (1) 養豚
 - ・規模拡大 畜産クラスター事業による畜舎整備計画承認 (8/1)
 - ・ユズ残渣給与試験開始 (6/22 第 1 回)
 - ・養豚農家による加工直売所 (4/21 四万十町)、直営飲食店 (5/18 高知市) の出店
 - ・畜産物産地消拡大事業の実施 (4/22 公募型プロポーザル方式の説明会、6/3 業務委託先の選定、業務委託契約 (9 月 (予定))、産地消キャンペーン開始 (9 月 (予定))
- (2) 土佐ジロー
 - ・小規模鶏舎整備事業の申請書提出 (7/25 6 農家 13 鶏舎、飼養羽数 1,714 羽増 鶏舎整備開始 (9 月 (予定))
- (3) 土佐はちきん地鶏
 - ・大川村プロジェクト産業振興部会における取り組み (6/14 育雛舎 (1 棟完成)、飼養羽数 9,600 羽増)
 - ・小規模鶏舎整備事業の申請書提出 (7/25 1 農家 1 鶏舎、出荷羽数 3,840 羽増 鶏舎整備開始 (8 月予定))
- (4) 流通販売の支援強化
 - ・肉フェス (4/7~10 高知市)、産地視察型商談会 (5/31 高知市)、四国×酒国 2016 (6/5 大阪市)、フードオアシスあつみ高知フェア (7/22~24 愛知県)、畜産物合同商談会 (8/5 高知市)、居酒屋産業展 (8/29~9/1 東京都)
 - ・出前授業による PR (2 校 7/14・15 香美市、高知市)

課題と今後の取り組み (C、A)

課題

【土佐はちきん地鶏】・差別化に向けた肉質の優位性や産地のこだわりの明確化
【養豚・土佐ジロー・土佐はちきん地鶏】・市場ニーズを満たすための生産頭数の確保、更なる販路拡大

今後の取り組み

1. 肉用牛の生産基盤の強化

- (1) 受精卵移植による土佐あかうし増頭への取り組み (移植 140 頭)
 - ・全農 E T 研究所：移植 28 頭 県内貸付 36 頭 分娩 20 頭
 - ・土佐町酪農センター：移植 54 頭 分娩 24 頭
 - ・酪農家牛舎：移植 58 頭 分娩 11 頭
 - ・第 2 キャトルステーション (10 月着工~12 月完成、1 月稼働)
- (2) 繁殖雌牛増頭への取り組み
 - ・土佐和牛繁殖雌牛の導入、自家保留への支援 (全農こうち) →導入 64 頭、保留 59 頭
- (3) 畜産施設等の整備促進
 - ・レンタル畜産施設等の整備 (10 月着工~1 月完成：本山町、11 月着工~2 月完成：室戸市、安田町)
- (4) 土佐和牛担い手確保対策の取り組み
 - ・高知大学、土佐町と連携した就農希望者 (学生) の農家研修実施 (11 月)

2. 養豚、土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産、加工・販売体制の強化

- (1) 養豚
 - ・規模拡大 畜産クラスター事業による畜舎整備完成 (10 月着工~3 月完成)
 - ・ユズ残渣給与試験開始 (3 回予定)
 - ・畜産物産地消拡大事業の実施 (9 月~11 月 県内量販店 20 店舗での試食販売及び主要店舗 3 店舗での産地消フェア開催)
- (2) 土佐ジロー
 - ・小規模鶏舎整備事業の鶏舎整備 (2 月末完成)
- (3) 土佐はちきん地鶏
 - ・大川村プロジェクト産業振興部会における取り組み (生産鶏舎 2 棟：出荷羽数 38,000 羽増：11 月着工~3 月完成、食鳥処理施設の整備：3 月完成)
 - ・(再掲) 小規模鶏舎整備事業の鶏舎整備 (2 月末完成)
 - ・鶏肉の成分分析 (10 月) → 差別化に向けた肉質の優位性の確認
- (4) 流通販売の支援強化
 - ・土佐っておいしい (10/6 東京都)、土佐の宴 (11/1 大阪府)、イタリア料理専門展 (11/15~17 東京都)、高校対抗牛乳料理コンクール (2/12 高知市)、土佐あかうしシェフイベント (2/21 高知市) など
 - ・出前授業による PR (6 校予定)

【平成 31 年度末の目標 (H28 到達目標)】

- 1. 肉用牛飼養頭数 = H31：6,026 頭 (H32.2.1 時点) (H28：5,448 頭 (H26 比+405 頭))
- 2. (1) 豚年間出荷頭数 = H31：50,000 頭 (H28：37,958 頭 (H26 比+3,485 頭))
- (2) 土佐ジロー飼養羽数 = H31：4 万羽 (H28：3 万羽 (H26 比+5,854 羽))
- (3) 土佐はちきん地鶏出荷羽数 = H31：15 万羽 (H28：9 万 7 千羽 (H26 比+36,553 羽))

【直近の成果】

- 1. JA 全農 ET 研究所等での受精卵移植頭数：32 頭 (7 月末時点)
- 2. (1) 豚年間出荷頭数：11,326 頭 (4 月~7 月)
- (2) 7 戸の農家が 1,714 羽の増羽計画をもとに小規模鶏舎整備事業を申請
- (3) 土佐はちきん地鶏生産羽数：3 万 1,004 羽 (4 月~7 月)

【概要・目的】

中山間地域の農業・農村を支える「集落営農」を推進するため、集落のリーダーを育成する「集落営農塾」や研修会等を県内各地域で実施し、集落営農組織の設立を進め、カバー率の向上を図る。また、集落営農組織による地域農業の維持・活性化のため、複合経営による所得確保に取り組む「こうち型集落営農」の更なる拡大と法人化の加速化を進める。

平成 28 年度の当初計画 (P)

1. 集落営農の裾野の拡大

- (1) 集落営農の周知・啓発
 - ・PR チラシ配布
 - ・関係機関への集落営農の説明会：4回
- (2) 集落営農塾（組織化コース）の開催
 - ・開催ヶ所数：19ヶ所（4月～2月）
 - ・開催回数：57回
 - ・参加集落数：150集落
- (3) 組織化への活動
 - ・対象集落の選定：41集落
 - ・集落座談会等の実施：41集落（通年）
 - ・関係機関による合意形成に向けた支援
→経営耕地面積：約400ha（28年度目標）

2. こうち型集落営農と法人化へのステップアップ

- (1) こうち型集落営農の推進
 - ・対象組織の選定：22組織
 - ・園芸品目等実証ほ設置：11箇所（28年度目標）（通年）
→こうち型集落営農組織数：13組織（28年度目標）
- (2) 法人化の推進
 - ア 集落営農塾（法人化コース）の開催
 - ・開催ヶ所数：17ヶ所（6月～2月）
 - ・開催回数：53回
 - ・参加組織数：60組織
 - イ 法人化への活動
 - ・対象組織の選定：16組織
 - ・法人化に向けた検討会の実施：16組織（通年）
→法人設立数：6組織（28年度目標）

計画を進めるに当たってのポイント

1. 集落営農の裾野の拡大

- ・集落営農塾の開催
- ・集落内の合意形成に向けた支援

2. こうち型集落営農と法人化へのステップアップ

- (1) こうち型集落営農の推進
 - ・品目の選定
- (2) 法人化の推進
 - ・組織リーダーの意識啓発
 - ・経営（労力、資金、収支等）計画の作成

平成 28 年度の取り組み状況 (D)

1. 集落営農の裾野の拡大

- (1) 集落営農の周知・啓発
 - ・PR チラシ配布（関係機関1,020部、集落の代表者等1,600部）
 - ・関係機関への集落営農の説明会 2回（4/21、5/17）
- (2) 集落営農塾（組織化コース）の開催
 - ・17ヶ所で塾を開催（14市町村）（4月～9月（予定））
→参加集落数：180集落（見込み）
→中山間地域等直接支払制度の説明会と同時開催することで集落代表者の参加が増加
- (3) 組織化への活動
 - ・対象集落の選定：41集落（23市町村）
 - ・集落座談会等の実施：22集落（4月～9月（予定））
 - ・関係機関による合意形成に向けた支援（アンケート調査、品目の選定、経営試算）
→3組織設立（萩野・太郎丸集落営農組合、松木野営農組合、百石ファーム）
経営耕地面積：38ha

2. こうち型集落営農と法人化へのステップアップ

- (1) こうち型集落営農の推進
 - ・対象組織の選定：22組織（15市町村）
 - ・園芸品目等実証ほ設置：10箇所（ブロッコリー、シシトウ等）（4月～9月（予定））
- (2) 法人化の推進
 - ア 集落営農塾（法人化コース）の開催
 - ・14ヶ所で塾を開催（10市町村）（6月～9月（予定））
→参加組織数：71組織（見込み）
 - イ 法人化への活動
 - ・対象組織の選定：16組織（11市町村）
 - ・法人化に向けた検討会の実施（経営計画作成から法人設立）：11組織
→1法人設立（農事組合法人芳奈村）

課題と今後の取り組み (C、A)

課題

1. 集落営農の裾野の拡大

- ・集落リーダーの育成
- ・集落内の合意形成に向けた支援

2. こうち型集落営農と法人化へのステップアップ

- (1) こうち型集落営農の推進
 - ・園芸品目等の技術等の支援
- (2) 法人化の推進
 - ・意識啓発
 - ・組織リーダーの人材育成（経営、会計事務）

今後の取り組み

1. 集落営農の裾野の拡大

- (1) 集落営農の周知・啓発
 - ・関係機関への集落営農の説明会（11月・2月）
- (2) 集落営農塾（組織化コース）の開催
 - ・今後、2ヶ所で塾を開催（10月～2月）し、全19ヶ所で実施
 - ・組織化の意向把握（アンケート調査等）（10月～2月）
- (3) 組織化への活動
 - ・選定した41集落で、集落座談会等を実施（10月～3月）
 - ・関係機関による合意形成に向けた支援の継続
（アンケート調査、品目の選定、経営試算等の支援）

2. こうち型集落営農と法人化へのステップアップ

- (1) こうち型集落営農の推進
 - ・選定した22組織に園芸品目等を提案（10月～3月）
 - ・園芸品目等実証ほ設置：1箇所（サツマイモ等）
 - ・園芸品目等実証ほの検証
- (2) 法人化の推進
 - ア 集落営農塾（法人化コース）の開催
 - ・今後、3ヶ所で塾を開催（10月～2月）し、全17ヶ所で実施
 - ・法人化の意向把握（アンケート調査等）（10月～2月）
 - イ 法人化への活動
 - ・選定した16組織を対象に経営計画作成から法人設立までを支援
 - ウ 地域の法人研修会の開催
 - ・既存法人の経営安定に向けた研修会開催（11月）
（先進事例報告、労務管理等の研修）

【平成 31 年度末の目標（H28 到達目標）】

- 1. 集落営農塾（組織設立コース）への参加集落数（H28～H31 累計） = H31：600集落（H28：150集落）
- 2. (1) 園芸品目等実証圃設置数（H28～H31 累計） = H31：36箇所（H28：11箇所）
- (2) 集落営農塾（法人化コース）への参加組織数（H28～H31 累計） = H31：240組織（H28：60組織）

【直近の成果】

- 1. 集落営農塾（組織設立コース）への参加集落数：180集落
- 2. (1) 園芸品目等実証圃設置数：10箇所
- (2) 集落営農塾（法人化コース）への参加組織数：71組織

【概要・目的】

集落活動センターとの連携も図りながら、中山間地域の農業の競争力を高め、地域全体で支える「複合経営拠点」の県内全域への整備を推進する。

平成 28 年度の当初計画 (P)

1. 新規掘りおこし

- (1) 複合経営拠点の周知 (通年)
 - ・PRパンフレット作成、配布 (市町村・JA・県関係機関)
- (2) 市町村ごとの構想づくり (28市町村 新規4地区を含む) **【新規】**
 - ①セミナー準備 (4月～5月)
 - ・28市町村にセミナー参加の働きかけ
 - ・構想づくり支援体制の構築 (農業振興センター、地域本部、地域農業推進課、JA)
 - ・サポート担当の配置 (農業振興センター)
 - ・セミナー運営委託 (経営コンサルの活用)
 - ②セミナー開催
 - ・キックオフセミナー (1回) (6月)
 - ・拠点構想づくりワークショップ (県内5会場/各3回) (6月～8月) 拠点構想案の作成
- (3) 組織内の合意形成
 - ・取組意向の把握 (アンケート・個別訪問) (8月・9月)
 - ・取組意向のある市町村の拠点構想のブラッシュアップ (9月・10月)
 - ・拠点構想の組織内合意形成に向けた支援 (10月～12月)
- (4) 支援体制の構築
 - ・既存組織のない地区⇒組織設立に向けた検討 (1月～3月)
 - ・既存組織のある地区⇒関係機関による協議会設立、事業計画作成 (1月～3月)

2. 新規地区への支援 (4地区)

- (1) 支援体制の構築
 - ・関係機関による協議会設立 (4月・5月)
 - ・関係機関の実務担当者による運営委員会の定期開催 (通年)
- (2) 拠点構想づくり
 - ・複合経営拠点推進セミナーに参加し、拠点構想案を作成 (6月～8月)
 - ・事業計画の作成 (9月～3月)
 - ・国県事業 (ソフト、ハード) の検討 (9月・10月)

3. 継続地区への支援 (4地区)

- ・関係機関の実務担当者による運営委員会の定期開催 (通年)
- ・事業計画の着実な実施に向けた支援 (通年)

計画を進めるに当たってのポイント

1. 新規掘りおこし

- ・セミナーを通じた拠点の必要性の理解
- ・取組気運の醸成
- ・構想づくり
- ・組織内の合意形成

2. 新規地区への支援

- ・地域に必要な構想づくり及び事業計画の策定

3. 継続地区への支援

- ・事業計画の進捗管理、実践へのフォローアップ

平成 28 年度の取り組み状況 (D)

1. 新規掘りおこし

- (1) 複合経営拠点の周知
 - ・PRパンフレット作成、配布 (市町村・JA・県関係機関)
 - ・県広報番組「おはようこうち」放映 (8/14)
- (2) 市町村ごとの構想づくり (28市町村 新規4地区を含む)
 - ①セミナー準備
 - ・28市町村にセミナー参加の働きかけ
 - ・支援体制の構築 (30チーム 新規4地区を含む) (農業振興センター、地域本部、地域農業推進課、JA等)
 - ・サポート担当の配置 (農業振興センター)
 - ・セミナー運営委託 (経営コンサルの活用)
 - ②セミナー開催
 - ・キックオフセミナー (6/2 140人)
 - 構想づくりの進め方、拠点取組報告ほか
 - ・構想づくりワークショップ1回目 (6/22～30、県内5会場 30チーム)
 - 取組エリアと経営主体を想定、SWOT分析により「稼ぐ」「支える」取組を検討
 - ・構想づくりワークショップ2回目 (7/19～29、県内5会場 30チーム)
 - 事業内容及び収支、取組体制、スケジュール案を検討
 - ・構想づくりワークショップ3回目 (8/22～31、県内5会場 30チーム)
 - 構想案仕上げ、発表
- (3) 組織内の合意形成
 - ・取組意向の把握 (アンケート・個別訪問) (8月・9月 (予定))
 - ・取組意向のある市町村の拠点構想のブラッシュアップ (9月～ (予定))

2. 新規地区への支援 (4地区)

- (1) 支援体制の構築
 - ・協議会等設立 (市町村、JA、県、住民代表など)
 - 日高村: 4/22 奈半利町: 5/23 四万十市: 5/18 四万十町: ※1/19 設置済
 - ・運営委員会の定期開催 (実務担当者)
 - 奈半利町: 6/21、7/20、8/29、9月 (予定) 四万十市: 9月 (予定) 四万十町: 毎月2回
- (2) 拠点構想づくり
 - ・複合経営拠点推進セミナーに参加し、拠点構想案を作成
 - ・拠点構想のブラッシュアップと並行して事業計画を策定 (9月～ (予定))
 - ・国 (H28 補正含む) 県事業 (ソフト、ハード) の検討

3. 継続地区への支援 (4地区)

- ・運営委員会の定期開催
- ・事業計画の着実な実施に向けた支援
- ・国 (H28 補正含む) 県事業 (ソフト、ハード) の検討 (9月～ (予定))

課題と今後の取り組み (C、A)

課題

- 1. 新規掘りおこし (28市町村)**
 - ・拠点構想の実現に向けた組織内の合意形成
- 2. 新規地区への支援 (4地区)**
 - ・実効性のある事業計画の作成
- 3. 継続地区への支援 (4地区)**
 - ・事業計画の着実な実施に向けた支援

今後の取り組み

1. 新規掘りおこし

- (1) 組織内の合意形成
 - ・取組意向のある市町村の拠点構想のブラッシュアップ (9月・10月)
 - ・拠点構想の組織内合意形成に向けた支援 個別協議、候補地区の決定 (10月～12月)
- (2) 支援体制の構築
 - ・既存組織のない地区: 組織設立に向けた検討 (1月～3月)
 - ・既存組織のある地区: 関係機関による協議会の設立、事業計画の策定 (1月～3月)

2. 新規地区への支援

- ・事業計画の策定 (9月～3月)
- ・国 (H28 補正含む) 県事業 (ソフト、ハード) の検討 (9月・10月)

3. 継続地区への支援 (4地区)

- ・事業計画の進捗管理、実践へのフォローアップ (2か月に1回)
- ・国 (H28 補正含む) 県事業 (ソフト、ハード) の検討 (9月・10月)

【平成 31 年度末の目標 (H28 到達目標)】

中山間農業複合経営拠点構想 (案) 作成市町村数: 24市町村 < 24市町村 >

【直近の成果】

中山間農業複合経営拠点構想 (案) 作成市町村数: 24市町村

分野： 農業分野

戦略の柱： 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

取組方針： 中山間に適した農産物等の生産

【概要・目的】

中山間地域の農業の競争力を高めるため、土佐茶の消費及び販路拡大やミシマサイコを始めとする薬用作物、ユズの生産振興等に取り組む。

平成 28 年度の当初計画 (P)

1. 土佐茶産地の振興

(1) 販売体制の強化

①県内

- ・量販店での水出し茶の試飲強化 (6~8月：延べ250回)【新規】
- ・各産地の販路開拓支援 (通年：3JA・生産者)
- ・土佐茶販売対策協議会によるPR活動の強化 (通年：新茶まつり他)

②県外

- ・各産地の販路開拓支援 (通年：中四国等)
- ・土佐茶販売対策協議会によるPR活動の強化 (県外商談会等)

(2) 生産振興

- ・かぶせ茶生産支援、台切り等推進 (かぶせ茶：新規30a、台切り：1.9ha)
- ・茶業試験場による中切り用機械導入試験、現地実証 (10月)

2. 薬用作物の振興

(1) ミシマサイコの安定生産技術の確立

- ・2年生品種の生育特性の把握 (実証ほの設置、製薬会社との共同研究) と2年生品種に対応した栽培マニュアルの作成
- ・省力化のための農業登録の促進
- ・増収に向けた栽培技術指導

(2) ヒューマンライフ土佐の薬用作物処理加工施設の整備

- ・衛生的管理環境向上のための施設改修
- ・ショウガ乾燥調整設備及びダイダイ乾燥機の整備

(3) 有望品目の導入支援

- ・実証ほの設置 (セネガ)
- ・関係機関との連携 (通年：ムラサキ生産推進協議会他)

3. ユズの生産振興

(1) 生産力・生産基盤の強化

- ・生育調査に基づく栽培技術、生産指導 (通年)
- ・産地における優良系統複製母樹と優良穂木の確保 (8月~) [新規]
- ・新たな優良系統の探索 (8月~) [新規]
- ・輸出園地の栽培技術並びに品質管理技術支援 (4月~11月)
- ・生産基盤、担い手育成対策の取り組み支援 (6月~) [新規]

(2) プロモーション・販路拡大

- ・青果、果汁、加工品のPR (8月・11月・12月)
- ・商談会による販路拡大 (2月)
- ・果汁の安定供給に向けた取組の推進 (5月・9月・12月・3月)
- ・海外輸出に向けた取組支援 (通年)
- ・ブランド強化に向けた取組支援 (通年)

計画を進めるに当たってのポイント

1. 水出し茶の試飲強化による県内消費の拡大
2. ミシマサイコ2年生品種の栽培技術の確立
3. ヒューマンライフ土佐を通じたツムラとの情報交換等による「パートナーシップ」の維持
4. 高知県ゆず振興対策協議会との連携、協力

平成 28 年度の取り組み状況 (D)

1. 土佐茶産地の振興

(1) 販売体制の強化

①県内

- ・新茶まつり (5/5)：土佐茶の認知度：H27:67%→H28:75% (うち県民認知度:90%)
- ・量販店での水出し茶のPR：13量販店 (延べ250回 (6月~8月))
- ・土佐茶の淹れ方教室の実施：8回 (県内量販店4店舗、旅館ホテル組合女性部)
- ・産地視察型商談会 (5/31)：4件成立、商談継続：1件

②県外

- ・産地視察型商談会 (5/31)：1件成立、商談継続：5件
- ・愛媛での土佐茶試飲販売 (9月 (予定) 量販店3店舗)

(2) 生産振興

- ・台切り実施面積：1.2ha 実施 (JA コスモス、JA 高知はた (6月))
- ・台切り現地研修会 (JA 高知はた (8/24))
- ・かぶせ茶生産：新規30a (合計95a)

2. 薬用作物の振興

(1) ミシマサイコの安定生産技術の確立

- ・2年生品種の実証ほ設置 (本山町1、越知町2、担い手育成センター ((株) ツムラとの共同研究)、宿毛市1)
- ・実証ほ生育状況の確認とマニュアル作成スケジュールの検討 (薬用作物担当者会の開催：7/21、9月 (予定))
- ・除草剤登録のための作物残留試験打合せ (5/20 越知町)
- ・栽培講習会及び個別巡回指導の実施 (4月~6月：16回 (嶺北4、中央西7、高吾2、高南1、幡多2)、7月~9月：11回 (予定))

(2) ヒューマンライフ土佐の薬用作物処理加工施設の整備

- ・施設整備工事の着工 (6/8~：こうち農業確立総合支援事業)

(3) 有望品目の導入支援

- ・セネガのマルチ栽培実証ほ設置 (四万十町1)
- ・ムラサキ生産推進協議会への支援 (薬用作物産地確立支援事業実施説明会 (4/5) 四万十町 先進事例調査 (4/7)、現地検討会 (4/21、5/26)、栽培検討会 (5/26))

3. ユズの生産振興

(1) 生産力・生産基盤の強化

- ・ユズ生育調査 (毎月1回) に基づく作況予測 (2回)：8月4日時点生産予測量 12,189t
- ・産地複製母樹育成方針の決定 (6月)、複製母樹設置に向けた働きかけ、設置 (8月・9月)
- ・枝変わり等優良系統情報募集開始及び県選抜優良系統穂木の配布 (8月・9月)
- ・輸出用ユズ防除暦作成と指導 (輸出予定圃場、2地域、3.5ha)
- ・北川村ユズ圃場整備及び担い手対策等協議 (6/20)、プロジェクトチーム会 (9/15 (予定))

(2) プロモーション・販路拡大

- ・青果、果汁、加工品のPR (8/27・28)
- ・果汁の県域補完調整、商談戦略のための在庫量調査 (1回) と情報の共有
- ・嶺北地域の青果・果汁等のEUへの輸出協議 (6/30)
- ・三原村ユズ加工品ブランド化協議 (6/14)

課題と今後の取り組み (C、A)

課題

1. 土佐茶産地の振興

- (1) 販売対策
 - ・更なるPR活動の強化及び継続
- (2) 生産振興
 - ・需要拡大に対応したかぶせ茶栽培面積の拡大
 - ・台切り等による茶樹回復及び省力化技術の検討

今後の取り組み

1. 土佐茶産地の振興

- (1) 販売体制の強化
 - ①県内
 - ・土佐茶CM (11月)、土佐茶まつり (11月) 等での土佐茶のPR
 - ・量販店や企業での土佐茶の淹れ方教室の実施 (10月~3月)
 - ②県外
 - ・国産農畜産物商談会等への参加 (11月~3月)
- (2) 生産振興
 - ・かぶせ茶の生産拡大に向けた取組
 - ・台切りや改植等を支援
 - ・茶業試験場による中切り用機械導入試験、現地実証 (10月)

2. 薬用作物の振興

- (1) ミシマサイコの安定生産技術の確立
 - ・2年生品種に適応した栽培マニュアル作成に向けた(株)ツムラとの協議 (10月~12月) 及びマニュアルの作成・周知 (1月)
 - ・マニュアルの検討 (薬用作物担当者会：12月)
 - ・除草剤登録のための作物残留試験実施 (10月~12月)
 - ・栽培講習会及び個別巡回指導の実施 (~12月)
- (2) ヒューマンライフ土佐の薬用作物処理加工施設の整備
 - ・施設整備工事の完了 (10月予定)
 - ・生産計画に基づいたショウガ栽培面積の確保
- (3) 有望品目の導入支援
 - ・ムラサキ生産推進協議会への支援 (検討会：11月・2月)

3. ユズの生産振興

- (1) 生産力・生産基盤の強化
 - ・生育調査とこれに基づく生産技術対策 (~3月)
 - ・県選抜優良系統穂木の配布 (~3月)、複製母樹園の設置 (~3月)
 - ・枝変わり等優良系統の探索 (~11月)
 - ・輸出用のユズ園の栽培技術指導 (~11月)、H29年版防除暦作成 (3月)
 - ・北川村ユズプロジェクトチームの開催 (~3月)
- (2) プロモーション・販路拡大
 - ・青果、果汁、加工品のPR (11月・12月 関東他)
 - ・商談会への参加による販路拡大 (2月 関東)
 - ・青果・果汁等の輸出に向けた協議並びに支援 (10月、11月、1月)、
 - ・三原村でのハジツ生産に向けた課題整理と栽培実証 (11月~)

【平成 31 年度末の目標 (H28 到達目標)】

1. 製品茶販売額 = H31：3億円 (H28：2.4億円)
2. ミシマサイコの収量 30kg/10a以上の生産者の割合 = H31：50% (H28：22%)
3. ユズの生産量 = H31：13,100t (H28：12,300t)

【直近の成果】

1. 新規商談成立件数：5件 (うち県外1)、商談継続 6件 (うち県外5)
2. 技術指導によりミシマサイコの収量 30kg/10a以上の生産者割合 2.8%に向上
3. ユズ優良系統複製母樹園の設置並びに新たな優良系統探索開始、青果輸出取組：2地域、3.5ha

産業成長戦略の上半期の進捗状況等

分野： 農業分野

戦略の柱： 流通・販売の支援強化

取組方針： 規模に応じた販路開拓、販売体制の強化
農産物の輸出の推進

【概要・目的】

園芸連を通じた基幹流通をさらに強化しながら、卸売会社等を通じて、外食等の業務需要などの販路開拓・販売体制の強化を支援する。また、加工専用素材（規格外品や新たな品目）の流通拡大に取り組む。さらに、本県農産物の輸出の拡大に向けて、国内外の情報収集に取り組むとともに海外での展示会・商談会への出展、テスト輸出等を支援する。

平成 28 年度の当初計画 (P)

- 1. 集出荷施設の再編統合等による集出荷体制の強化【基幹流通】**
 - ・JA 高知春野キュウリ選果ラインの高度化
 - ・JA 土佐あき芸西集出荷場ナス選果ラインの高度化
 - ・市町村、JA、農業振興センターへの事業 PR (4/21 説明会) と要望調査
- 2. 卸売市場と連携による業務需要の開拓【中規模】**
 - ・実需者情報の収集・整理
 - ・大消費地圏のニーズに沿った商品・メニュー開発や PR イベントでの情報発信等による業務需要の販路開拓及び販売拡大
- 3. 卸売市場等との連携による加工用ニーズへの対応【中規模】**
 - ・実需者情報の収集・整理
 - ・加工用ニーズに向けた販路開拓と有望品目の掘り起こし及び産地づくり
- 4. 卸売市場等との連携による輸出の販路開拓**
 - ・海外での市場動向や物流等の情報収集及び販路開拓
 - (1) 青果
 - ・シンガポール、香港を対象に飲食店及び量販店でのフェアにとどまらない一定期間の実験的販売
 - ・コンテナ輸送による鮮度保持の流通実験
 - (2) 花き
 - ・オランダで開催される商談会への出展による販路開拓
 - ・オランダでの花きの日持ち試験
- 5. こだわりニッチ野菜・果実の販路開拓【小規模】**
 - ・地産外商公社等主催と一元化した商談会開催によるオール高知での販路開拓
 - ・商談スキル向上のセミナー開催や商談成約に向けたフォローアップ等
- 6. 展示商談会やスポーツイベント等を活用した花きの販促・PR の強化**
 - ・国際フラワー-EXPO 出展、四国の花トレードフェアの開催
 - ・まんが甲子園や龍馬マラソン等でのピクトリーブーケの展示、空港でのウエルカムフラワーの展示及び花育学習等による PR と花文化の発信

計画を進めるに当たってのポイント

1. 業務委託先との円滑な情報交換と農業者団体、県外事務所との連携
2. 有望な品目と販路開拓に意欲ある生産者の掘り起こし

平成 28 年度の取り組み状況 (D)

- 1. 集出荷施設の再編統合等による集出荷体制の強化【基幹流通】**
 - ・JA 高知春野キュウリ選果ラインの高度化 (7/1 入札)
 - ・JA 土佐あき芸西集出荷場ナス選果ラインの高度化 (5/17 入札)
 - ・JA 土佐あき芸西集出荷場ピーマン選果ラインの高度化 (7/13、8/4 打合せ)
 - ・市町村、JA、農業振興センターへの事業 PR (4/21 説明会) と要望調査 (6/24)
- 2. 卸売市場と連携による業務需要の開拓【中規模】**
 - ・卸売会社との委託契約の締結 (4/20 東京 2 社、大阪 1 社、4/22 名古屋 1 社)
 - ・B社がシェフによるデモンストレーション販売を実施 (5/14・15 東京)
 - ・C社が新規の飲食店の 2 社に納品開始 ミョウガ (6 月～)、ニラ (9 月 (予定))
 - ・C社が高知県食材の PR イベントを実施 (6/13、7/6、9/13 (予定))
 - ・D社が消費生活協同組合での高知野菜セットのカタログ販売を実施 (9 月 (予定))
- 3. 卸売市場等との連携による加工用ニーズへの対応【中規模】**
 - ・卸売会社との委託契約の締結 (4/20 東京 2 社)
 - ・F社が大手弁当チェーン店への高知県産ナスを納品開始 メニューの販売 (6/1～8/31)
- 4. 卸売市場等との連携による輸出の販路開拓**
 - ・卸売会社との委託契約の締結 (青果：4/22 東京 1 社、花き：4/20 東京 1 社)
 - (1) 青果
 - ・高知県フェア開催に向けたシンガポールの量販店等との協議 (6/20～24、7/28～30)
 - (2) 花き
 - ・オランダでの展示商談会に向けた協議・産地訪問 (4/22・23、5/25・26、7/26・27)
- 5. こだわりニッチ野菜・果実の販路開拓【小規模】**
 - ・産地視察型商談会への青果物生産者出展 (5/31 高知)
 - ・高知家の魚応援の店商談会への青果物生産者出展 (7/3 高知)
 - ・商談会出展に向けたスキル向上のためのセミナー開催 (8/18・19 高知)
- 6. 展示商談会やスポーツイベント等を活用した花きの販促・PR の強化**
 - ・花育体験授業 (応募：11 団体 287 人、実施 6 団体 168 人)
 - ・第 1 回四国 4 県花き振興協議会の開催 (5/16)
 - 四国の花トレードフェアの開催方針決定
 - ・国際フラワー-EXPO 出展業務委託プロポーザル審査会 (8/2)、契約締結 8 月末 (予定)
 - ・ウエルカムフラワーの展示 (8/9～14、9/17～23 高知空港)
 - ・スポーツイベント等を活用した花きの PR (8 回)

課題と今後の取り組み (C、A)

課題

- ・業務委託先の事業進捗状況の確認
- ・各関係機関との連絡調整及び連携体制の強化

今後の取り組み

- 1. 集出荷施設の再編統合等による集出荷体制の強化【基幹流通】**
 - ・交付決定した 2 件 (JA 高知春野キュウリ選果ラインの整備、JA 土佐あき芸西集出荷場ナス選果ラインの整備) の進行管理 (～11 月 入札等)
 - ・安芸集出荷場ピーマン選果ラインの高度化の事業実施 (～3 月)
 - ・要望調査結果に基づいて JA 等とのヒアリングの実施 (～2 月)
- 2. 卸売市場と連携による業務需要の開拓【中規模】**
 - ・A社：若手シェフ等向けメニュー開発コンテスト (11 月 東京) 移転後の豊洲市場におけるトップセールス (2 月) 等
 - ・B社：県産青果活用メニューコンテストとフォーラム開催 (2 月 東京) コンテスト優秀受賞 10 店舗のフェア開催 (2 月・3 月 東京) 等
 - ・C社：飲食店のフェアと販促コラボキャンペーン (11 月～1 月 大阪) 「土佐文旦の日 (2 月 13 日)」消費者セミナー (2 月 大阪) 等
 - ・D社：消費生活協同組合での高知野菜セットのカタログ販売 (1 月 名古屋) と基幹店舗での高知県フェア (時期未定)
- 3. 卸売市場等との連携による加工用ニーズへの対応【中規模】**
 - ・E社：社員食堂への規格外・未利用野菜の納品開始 (時期未定 東京) 一流シェフによるメニュー提案等 (時期未定 東京)
 - ・F社：大手弁当チェーン店、コンビニエンスストア向けの加工用野菜作付品目選定 (時期未定) ※現時点では、ハーブ等軽量品目を想定
- 4. 卸売市場等との連携による輸出の販路開拓**
 - (1) 青果
 - ・高知県フェア開催 (1 月 シンガポール (2カ所)、2 月 香港)
 - ・海上コンテナ鮮度維持流通実験 (1 月・2 月) →輸送に適した青果物の検討
 - (2) 花き
 - ・オランダの花き商談会への出展と花持ち試験 (11/2～4)
 - ・県内での商談会出展の報告会 (2 月)
- 5. こだわりニッチ野菜・果実の販路開拓【小規模】**
 - ・「土佐っておいしい！食の大商談会 2016」などの商談会への参加と商談成約に向けた出展者の支援 (10/6 東京、11/11 大阪)
 - ・商談会出展者等に対する販売力強化のためのセミナー開催 (1 月)
- 6. 展示商談会やスポーツイベント等を活用した花きの販促・PR の強化**
 - ・花育体験授業の実施 (10 月・11 月 5 校)
 - ・国際フラワー-EXPO への出展 (10/12～14 幕張メッセ 出展 7 事業者)
 - ・四国の花トレードフェアの開催 (2/17 サンメッセ香川 出展 20 事業者)
 - ・ウエルカムフラワー展示 (10 月～3 月 高知空港 8 回)
 - ・龍馬マラソンなどスポーツイベント等での PR 活動 (10 月～3 月 6 回)

【平成 31 年度末の目標 (H28 到達目標)】

1. 集出荷場の高度化、再編件数 = H31：4カ所 (H28：1カ所)
2. 業務需要開拓に係る卸売会社への委託件数 = H31：32 件 (H28：8 件)
3. 加工専用素材の新たな供給産地 = H31：4 地区 (H28：1 地区)
4. 卸売会社への業務委託により輸出に取り組む品目数 = H31：24 品目 (H28：6 品目)
5. 地産地消・外商課等主催の商談会での商談成立件数 = H31：40 件 (H28：10 件) ※こだわりニッチ野菜・果実
6. (1) 商談会等での商談成立件数 = H31：24 件 (H28：14 件) ※花き
(2) スポーツイベント等の PR 活動 = H31：40 件 (H28：14 件) ※花き

【直近の成果】

1. 集出荷場の高度化に係る交付決定：2 件 (国庫事業 1、県単事業 1)
2. 業務需要開拓に係る卸売会社への委託件数：8 件 (※加工・輸出含む)
3. 加工需要開拓に係る卸売会社への委託件数：2 件
4. 輸出需要開拓に係る卸売会社への委託件数：2 件
5. 産地視察型商談会 (5/31) への出展者数：113 者、高知家の魚商談会 (7/3) 出展者数：5 者
6. (1) —
(2) スポーツイベント等の PR 活動：8 件 (4 月～9 月) ※花き

分野： 農業分野

戦略の柱：生産を支える担い手の確保・育成

取組方針：新規就農者の確保・育成

【概要・目的】

産地が求める新規就農者の確保・育成に向け、産地提案書を活用した県内外での就農相談等支援するとともに、農業担い手育成センターでの研修生の受け入れ体制の強化や研修内容、就農に向けたマッチングの支援を強化する。

平成 28 年度の当初計画 (P)

1. U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化

- ・産地提案書の策定及び活動への支援：説明会（4月・5月）、検討会3回（6月・9月・2月）
- ・新規就農推進事業などによる活動支援（通年）
- ・就農相談の実施：県外22回（うち単独イベント3回）、県内3回、産地提案型ツアー2回
- ・こうちアグリスクールの開催：東京（3講座）、大阪、高知（2講座）
- ・こうちアグリ体験合宿：4回（6月・10月・12月・2月）
- ・農業大学版アグリスクールの開催
高知大学農学部（6月・12月・1月）、東京農業大学（9月・11月・2月）
- ・県内農業高校における出前授業の開催2回（1月・2月）
- ・新規就農支援サイトの新設（6月末）

2. 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化

- ・雇用就農の促進：農の雇用事業の活用推進（通年）
- ・農業大学校における雇用就農向けカリキュラムの強化
- ・（再掲）就農相談の実施
- ・（再掲）こうちアグリスクールの開催
- ・（再掲）こうちアグリ体験合宿
- ・（再掲）農業大学版アグリスクールの開催
- ・（再掲）県内農業高校における出前授業の開催

3. 農業担い手育成センターの充実・強化

- （1）就農支援
 - ・インターネットによる通信講座（通年）
 - ・受入体制の強化（長期研修用宿泊施設の新設拡充）：20人増
 - ・研修生と研修先農家マッチング（通年）
 - ・新規就農者向け講座：野菜基礎（6/21）病害虫（6/28）土肥・経営（7/5）
- （2）研修・実証
 - ・次世代型ハウスでの栽培実証及び研修（トマト、パプリカ）
 - ・複合環境制御技術による主要品目増収技術の実証及び研修
 - ・養液栽培排水殺菌処理循環栽培技術の実証（ミョウガ）
 - ・農業機械研修（7/28、8/25、3/9）

4. 実践研修・営農定着への支援

- ・（再掲）農業担い手育成センターでの研修支援
- ・（再掲）産地提案書の策定および活動への支援
- ・指導農業士の活動支援：総会、新規認定、受入農家研修会
- ・（国）青年就農給付金（経営開始型）による支援

平成 28 年度の取り組み状況 (D)

1. U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化

- ・産地提案書の策定及び活動への支援：説明会3回（4/21、5/12・26）、検討会2回（6/29、9月（予定））
- ・産地提案書の新規策定（室戸市）、更新（高知市、大月町）
- ・新規就農推進事業などによる活動支援：交付決定3産地（産地受入体制整備支援事業）
- ・就農相談の実施：県外13回（うち単独イベント3回）県内11回、相談件数174件※8/15時点（東京：5/21、6/12・25、7/16・17、9/10 大阪：6/4・11、8/6、9/10・24 高知：6/23・24、8/12・13・14・21） ※一部、同日に複数相談会を開催
- ・こうちアグリスクールの開催：49人（5/21・22 高知会場（春期）19人、7/23～8/28 東京会場（夏期土曜、日曜）30人）
- ・こうちアグリ体験合宿の開催：15人（6/24～26 第1回目）
- ・農業大学版アグリスクールの開催：70人（6/23 高知大学、9月（予定） 東京農業大学）
- ・新規就農支援サイトの新設（9月（予定））

2. 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化

- ・雇用就農の促進：農の雇用事業（1回目2法人 5人、2回目15経営体 17人、3回目6経営体 9人※応募）
- ・農業大学校における雇用就農向けカリキュラムの強化
→農業法人との意見交換会の実施：農大生55人（1,2年生）8法人（7/12）
- ・（再掲）就農相談の実施
- ・（再掲）こうちアグリスクールの開催
- ・（再掲）こうちアグリ体験合宿
- ・（再掲）農業大学版アグリスクールの開催

3. 農業担い手育成センターの充実・強化

- （1）就農支援
 - ・インターネットによる通信講座の実施（通年）：8人（新しいなかビジネススクール受講者）
 - ・受入体制の充実：短期研修メニュー（3ヶ月以上）の新設（親元就農応援区分対応）
 - ・受入体制の強化（長期研修用宿泊施設の新設拡充）：20人増
 - ・農業担い手育成センターでの研修支援：長期研修生：14.6人/月（平均在籍者）※H28年度入校生17人：8/4現在
 - ・研修生と研修先農家とのマッチング等：産地マッチング実施研修生4人（内3人決定）、産地によるプレゼン（座学3回12産地）
 - ・新規就農者向け講座の実施（各40名）：野菜基礎（6/21 31人）、病害虫（6/28 35人）、土肥（7/5 30人）、経営（7/5 31人）
- （2）研修・実証
 - ・環境制御技術導入による増収効果実証：ナ、ピーマン等でのCO2施用、仕立て、栽植密度等
 - ・新たな実証品目の検討：次世代型パプリカ、ミョウガ
 - ・農業機械研修（7/28 10人、8/25 13人（8/12申込時点））

4. 実践研修・営農定着への支援

- ・（再掲）農業担い手育成センターでの研修支援
- ・（再掲）産地提案書の策定および活動への支援
- ・指導農業士の活動支援：指導農業士役員会2回（4/28、6/14、9月（予定））、総会（7/27）、受入農家研修会（7/27）
- ・（国）青年就農給付金（経営開始型）の交付決定：26市町村

課題と今後の取り組み (C、A)

課題

- U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化**
 - ・産地提案型に取り組む産地や品目の拡大
 - ・相談会の充実等による就農相談者数の確保
 - ・相談会活動の魅力アップによる歩留まり率の向上
- 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化**
 - ・（再掲）相談会の充実等による就農相談者数の確保
 - ・（再掲）相談会活動の魅力アップによる歩留まり率の向上
- 農業担い手育成センターの充実・強化**
 - ・研修生と産地とのマッチング支援の強化
- 実践研修・営農定着への支援**
 - ・技術指導者確保への支援の強化
 - ・農地、施設、住居確保への支援の強化

今後の取り組み

- U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化**
 - ・新規就農推進事業等による産地提案型の支援：検討会（2月）
 - ・就農相談の実施：県内相談会の開催（3月）県外相談会の開催（9回）
 - ・産地提案型農業体験ツアーの開催（1月）
 - ・こうちアグリスクールの開催（大阪1回、高知1回、東京1回）
 - ・農業系大学版アグリスクールの開催：（東京農業大学3回、高知大学2回）
 - ・県内農業高校における出前授業の開催（2回）
- 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化**
 - ・（再掲）就農相談の実施
 - ・（再掲）産地提案型農業体験ツアーの開催
 - ・（再掲）こうちアグリスクールの開催
 - ・（再掲）農業系大学版アグリスクールの開催
 - ・（再掲）県内農業高校における出前授業の開催
 - ・農大生（2学年）の先進農家（法人）留学研修の実施（10月）
- 農業担い手育成センターの充実・強化**
 - （1）就農支援
 - ・研修生と産地とのマッチング等：産地マッチング実施予定9人、産地によるプレゼン（座学1回）
 - ・学生向け農業体験：東京農業大学や農業大学校、県内農業高校他
 - （2）研修・実証
 - ・新規作物（パプリカ、ミョウガ）及び既存作物（ナス、ピーマン、ニラ）などの増収技術実証
- 実践研修・営農定着への支援**
 - ・指導農業士の新規認定（10月）、受入農家研修会の開催（11月）
 - ・（再掲）新規就農推進事業等による産地提案型の支援：検討会（2月）

【平成 31 年度末の目標（H28 到達目標）】

1. 産地提案書の作成市町村数 = H31：34市町村（H28：34市町村）
2. 新規雇用就農者数 = H31：100人（H28：100人）
3. 農業担い手育成センター長期研修生数 = H31：40人（H28：40人）
4. 指導農業士認定数 = H31：184人（H28：139人）

【直近の成果】

1. 産地提案書の作成市町村数：26市町村（H28.8.10時点）
2. 新規雇用就農者数：※現在調査中（9月頃把握が可能）
3. 農業担い手育成センター長期研修生数：14.6人/月（平均在籍者）（H28年度入校生17人 H28.8.4時点）
4. 指導農業士認定数：124人（H27年度）

【概要・目的】

家族経営体の経営改善を支援するとともに、法人化への誘導を進め、力強い経営体の育成に取り組む。また、産地の労働力不足に対応するため、労働力を確保する仕組みづくりと、農作業の省力化に取り組む。

平成 28 年度の当初計画 (P)

1. 家族経営体の経営発展に向けた支援

- (1) 認定農業者・新規就農者に対する支援
 - ア 認定農業者
 - ・H26 新規の認定農業者の経営改善計画一覧の作成 (4 月)
 - ・対象者の経営発展に向けたフォローアップ (通年)
 - ・フォローアップ活動取りまとめ、評価、分析 (四半期ごと)
 - イ 新規就農者
 - ・支援対象者をリストアップ (4 月)
 - ・次年度改善計画の作成支援 (8 月・9 月)
 - ・栽培・経営指導及び改善計画達成状況確認 (10 月～3 月)
 - ・農業基礎講座 (6 月～3 月)
- (2) 経営事例収集及び経営モデルの作成 (環境制御技術導入)
 - ・経営調査対象農家をリストアップ (4 月)
 - ・経営事例調査 (8 月～2 月)
 - ・経営事例及び経営モデル検討会 (8 月・2 月)
 - ・経営事例収集及び経営モデルの作成 (3 月)

2. 法人経営体への誘導と経営発展への支援

- (1) 法人経営体への誘導
 - ・法人化セミナー (7 月・8 月 (5 箇所×4 回)、現地視察 (8 月)、内容の見直し (10 月))
 - ・個別相談 (随時)
- (2) 経営発展への支援
 - ・法人向け研修会 (先進事例研修 (4 月～2 月 5 回)、農作業マニュアル研修 (6 月 1 回)、経営管理研修 (12 月 3 回)、従業員・後継者研修 (11 月～1 月 3 回)、経営者研修 (8 月～10 月 3 回)、経営多角化研修 (10 月 1 回)、内容の見直し (2 月))

3. 経営体を支える労働力の確保と省力化の推進【新規】

- (1) 労働力の確保
 - ・労働力不足実態の補完調査 (4 月)
 - ・労働力確保に向けた各種制度等の情報収集・周知・活用促進 (通年)
 - ・各地域での労働力補完システムづくり (県 PT (2 週間毎)、各地域担当者会 (5 回)、地域 PT (毎月)、JA グループとの協議 (随時))
- (2) 省力化の推進
 - ・省力化栽培技術の検討
 - 省力化栽培技術の事例調査及び実証、省力化栽培事例集の作成
 - ・省力化機械の導入推進と開発
 - 省力化機械 (ニラそぐり機等) の導入促進
 - 省力化機械の開発ニーズの把握と開発に向けた検討、提案

計画を進めるに当たってのポイント

- 1. 経営発展を目指す農家の掘り起こし、法人化や経営発展に向けた誘導
- 2. 地域の実情に合わせた地域毎の労働力補完システムづくり、省力化の推進

平成 28 年度の取り組み状況 (D)

1. 家族経営体の経営発展に向けた支援

- (1) 認定農業者・新規就農者に対する支援
 - ア 認定農業者
 - ・H26 新規の認定農業者の経営改善計画一覧の作成 (21 市町村、166 経営体)
 - ・対象者へのフォローアップ活動 (166 経営体、延べ 576 回)
 - イ 新規就農者 (就農 5 年以内で青年就農給付金受給者・融資対象者)
 - ・支援対象者をリストアップ (110 戸)
 - ・次年度改善計画の作成支援
 - 個別面談による課題整理、目標設定への助言 (8 月・9 月 (予定))
 - ・農業基礎講座 (6 月～9 月：20 回 (予定))
- (2) 経営事例収集及び経営モデルの作成 (環境制御技術導入)
 - ・経営調査対象農家をリストアップ：30 戸 (5/11)
 - ・経営事例及び経営モデル検討会 (8/22)

2. 法人経営体への誘導と経営発展への支援

- (1) 法人経営体への誘導
 - ・法人化セミナー (5 箇所 20 回 (7/1～8/1)、現地視察 (8/4・5)、延べ 178 人)
 - ・個別相談 (11 件 15 回)
- (2) 経営発展への支援
 - ・法人向け研修会 (先進事例研修 (4/25)、農作業マニュアル研修 (6/27・28)、経営者研修 (8/30・9/20 (予定))、延べ 89 人)

3. 経営体を支える労働力の確保と省力化の推進

- (1) 労働力の確保
 - ・労働力不足実態の補完調査 (4/18～30)、取りまとめ (5/11)
 - ・労働力確保に向けた各種制度 (JA 無料職業紹介所・ハローワーク・農福連携等) の情報収集 (4/21～ 14 回)、担当者会での周知 (5/16・6/22・7/28)
 - ・県外先進事例調査 (7/14 愛媛県、8/22・23 (予定) 宮崎県、生産者への労務管理研修 (8/26 (予定))
 - ・各地域での労働力補完の仕組みづくり
 - 県 PT (4 月～ 6 回)、各地域担当者会 (5/16・6/22・7/28)、地域 PT (5 月～ 随時)、JA グループとの協議 (5/6・6/20・8/10)、国事業説明会 (8/30)
- (2) 省力化の推進
 - ・省力化栽培技術の検討
 - 省力技術の洗い出しと実証品目・技術の絞り込み (シシトウ、ナス)
 - 実証計画の作成及び実証 (8/25～ シシトウ、8/31～ (予定) ナス)
 - ・省力化機械の導入推進と開発
 - 産地パワーアップ事業説明会の開催 (10 回)、ニラそぐり機導入 30 台 (国に申請中)
 - 省力化機械の開発要望調査 (5 月) に基づき JA グループと重点検討品目を合意
 - ・シシトウパック詰め機、ショウガ掘り取り機、ニラ定植機の開発検討
 - ・アシストスーツの試験導入の検討 (8/10)

課題と今後の取り組み (C、A)

課題

- ・環境制御技術導入農家、新規就農者の経営実態把握
- ・各地域の実情を踏まえた労働力不足対策の施策事業化
- ・省力化機械の開発提案に向けた性能等の検討 (性能・普及性・開発期限等)

今後の取り組み

1. 家族経営体の経営発展に向けた支援

- (1) 認定農業者・新規就農者に対する支援
 - ア 認定農業者
 - ・対象者の経営発展に向けたフォローアップ活動 (9 月～3 月)
 - ・フォローアップ活動の取りまとめ、次年度活動計画検討・作成 (2 月)
 - イ 新規就農者
 - ・栽培・経営指導及び改善計画達成状況確認 (10 月～3 月)
 - ・農業基礎講座 (10 月～3 月)
- (2) 経営事例収集及び経営モデルの作成 (環境制御技術導入)
 - ・経営事例調査 (10 月～2 月)・経営事例及び経営モデル検討会 (2 月)
 - ・経営事例収集及び経営モデルの作成 (3 月)
- (3) 平成 29 年度から女性農業者の活躍促進支援を実施予定

2. 法人経営体への誘導と経営発展への支援

- (1) 法人経営体への誘導
 - ・法人化セミナーのプログラム見直し (10 月)
 - ・個別相談 (随時)
- (2) 経営発展への支援
 - ・法人向け研修会 (先進事例研修 (10 月・12 月・1 月・2 月)、経営管理研修 (12 月)、従業員・後継者研修 (11 月・12 月・1 月)、経営者研修 (10 月)、経営多角化研修 (10 月)
 - ・法人向け研修会のプログラムの見直し (2 月)

3. 経営体を支える労働力の確保と省力化の推進

- (1) 労働力の確保
 - ・労働力確保に向けた各種制度等の課題整理・活用促進 (随時)、県外先進事例調査 (11 月～1 月)
 - ・各地域での労働力補完の仕組みづくり (10 月～3 月)、次年度に向け必要な施策の事業化 (10 月～12 月)
 - 県 PT (2 週間毎)、地域 PT (毎月)、各地域担当者会 (10 月・1 月)、JA グループとの協議 (随時)
- (2) 省力化の推進
 - ・省力化栽培技術の実証試験中間成績取りまとめ及び成果の検討 (3 月)
 - ・省力化栽培事例集の作成 (10 月～1 月)
 - ・ニラそぐり機のリース導入支援 (～3 月、30 台)
 - ・省力化機械の開発提案に向けた性能等の検討
 - 品目毎に産地 JA 等と検討会を設けて、性能・普及性等を協議 (～12 月) し、工業会への開発提案 (1 月)

【平成 31 年度末の目標 (H28 到達目標)】

- 1. (1) H26 新規の認定農業者に対するフォローアップ実施率 = H31：100% (H28：100%)
- (2) 経営モデル (環境制御技術を導入した既存ハウス) の作成数 = H31：9 モデル (6 品目) (H28：3 モデル (2 品目))
- (3) 収量が向上した経営事例の収集 = H31：20 事例 (H28：3 事例)
- 2. 法人化セミナーの参加者数 = H31：200 人 (H28：140 人)
- 3. (1) 労働力確保の仕組みが構築される地区 = H31：9 地区 (H28：9 地区)
- (2) 省力化技術の現場実証への支援施策 = H31：省力化機械の開発、導入 (H28：省力栽培技術の確立)

【直近の成果】

- 1. (1) 対象者へのフォローアップ活動 (166 経営体、延べ 576 回)
- (2) 経営モデル対象農家を選定
- (3) 経営分析・診断手法を決定
- 2. 法人化セミナーの参加者数：延べ 178 人
- 3. (1) 県内 11 地域で労働力不足対策 PT 設立、仕組みづくりの検討開始
- (2) 省力化栽培技術実証品目を決定 (ナス、シシトウ) 、開発を検討する省力化機械の絞り込み